



第9分科会



Ⅳ危機管理／学校安全

命を守る安全教育・防災教育の推進

瓜割の滝(若狭町)

学校安全



プールでの心肺蘇生訓練

1 研究課題

命を守る安全教育・防災教育の推進

2 趣旨

昭和、平成の約100年の歴史の中では、マグニチュード7クラスの大規模地震により甚大な被害を被った地域があり、異常気象による記録的豪雨、豪雪、台風、竜巻等の災害に見舞われた地域もあった。新しく迎えた令和の時代にも、予想を越える大規模な自然災害の発生が危惧される場所である。また、交通事故や不審者犯罪、児童虐待等、子どもが被害者となる事案も後を絶たず、さらには、無料通話アプリやSNS、オンラインゲーム等の利用に伴い、子どもが巻き込まれるトラブルも頻発している。このように、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化し、深刻さを増してきている。

学校は、危機管理体制の整備を図り、安全で安心な教育環境を確保するとともに、子どもたちに、自然災害や事件・事故等に関わる知識や、それに基づいて適切に判断・行動し、自他の命を守る力を養うことが求められている。

校長は、各教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し、安全で安心な社会づくりの担い手となる子どもを育成するために、家庭・地域・関係機関との連携に努める必要がある。

本分科会では、子どもたちの安全と安心を確保し、命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 自ら判断し、行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校は、子どもたちの安全を確保するための対策を立て、安全・防災について学ぶ場を設定してきた。しかし、数十年に一度の規模で発生する自然災害を、事前に予測することは、極めて難しくなっている。また、急激な社会の変化により、子どもたちの安全を取り巻く状況は激変してきている。だからこそ、安全教育・防災教育に関する質の高い取組を推進することが求められている。

校長は、安全・防災に関する学習を教育課程に位置付け、組織的・計画的な指導を推進する必要がある。また、これまでに無かった場面を想定した実践的活動を体験するなど、子どもたちに安全に関する判断力・行動力を身に付けさせ高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点から、子どもたちが災害や事故の危険性を認識し、自分たちの力で自らの命を守り抜く危機回避能力を育む教育をより一層充実させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校は、通常時には子どもの安全と安心して教育活動を進める努力が求められるだけでなく、災害時には地域住民の避難所として、地域防災の拠点となる役割を担っている。その役割を果たすには、学校だけでの計画・判断では限界があり、家庭・地域・関係機関との連携や協働がより重要である。

校長は、子どもたちを含む地域全体の防災力向上のため、関係機関と連携して、防災計画の策定や訓練を実施していかなければならない。そして、そのような活動を通して、次世代の地域防災の担い手となる子どもたちが、自分の命は自分の力で守る「自助」と、自分たちが属する地域の安全は地域コミュニティで守る「共助」の考え方を理解し行動できるように、家庭や地域と協力して安全教育・防災教育をさらに進めていく必要がある。

このような視点から、家庭・地域・関係機関との連携・協働を図った意図的・計画的な防災に関わる取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第9分科会

研究の視点 自ら判断し、行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

研究発表題 校長のリーダーシップにおける防災・安全教育

岐阜県関市立板取小学校長 川出 尚文

I 研究の趣旨

関市は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、岐阜地区、可茂地区、飛騨地区、さらには福井県にも隣接し、総面積の約8割を森林が占めるとともに、長良川が関地域を流れ、その支流である板取川が洞戸・板取地域を、武儀川が武芸川地域を、津保川が旧関市街地・武儀・上之保地域を流れている。降水量や積雪量の多い地域もあり、「平成30年7月豪雨」において津保川が氾濫し、甚大な被災があったことは記憶に新しいところである。

市内には小学校が19校、中学校が9校あり、それぞれの学校ごとに地域性を踏まえながら、自然災害をはじめとした防災教育、犯罪等から命や身を守るなどの安全教育の推進が必要である。

勤務の適正化、スリム化が叫ばれている中で、カリキュラム・マネジメントとともに、自ら判断・行動できる児童を育てる防災・安全教育を推進していくための校長のリーダーシップを究明していくことにした。

II 研究の概要

1 研究計画

平成29年度	実態把握と研究テーマ・内容の共通理解。課題の洗い出しと実践
平成30年度	実践の成果交流と更なる実践
令和元年度	研究内容についての検証

2 研究内容

- (1) 防災・安全教育の推進「防災知識のインプット」における校長のリーダーシップ
- (2) 「命を守る訓練」の内容・方法の工夫改善における校長のリーダーシップ
- (3) KYTを取り入れた指導計画の作成における

校長のリーダーシップ

3 研究実践

研究の1年次において、各校の実践の交流を通して実態を把握するとともに課題を洗い出したところ、児童に防災・安全に関わる知識・技能を「インプット」していくことが必要であることが分かった。

そこで、校長のリーダーシップの下、以下の共通実践項目を通して、児童に防災・安全に関わる事象に即した知識・技能をいかにインプットしていくかについて、各校の実態に応じながら2年次に取り組んだ。3年次は、これまでの実践を振り返り、修正を加えながら、より学校の実態に応じた実践に取り組んできた。

〈共通実践項目〉

- ・防災知識をインプットするためのミニ講演会等の開催
- ・防災主任の位置付けと防災計画の作成
- ・自ら判断行し、行動できる児童を育てる視点での「命を守る訓練」の内容・方法の改善
- ・KYT（危険予知トレーニング）の位置付け

(1) 防災・安全教育の推進「防災知識のインプット」における校長のリーダーシップ

1年次は、児童が関心をもって学べる防災教育に関わる資料を、校長自らが探し、児童に直接指導することで、職員にも防災・安全教育への関心を高めた。

- ① 防災・安全について学習する時間を位置付けた実践

「防災カルタ」や「防災ダック」、「防災クイズ」など、児童が楽しみながら防災・安全に対する知識や態度が自然に身に付くよう取り組んだ。それぞれの学校で実践したことを校長会で交流し、

様々な防災アイテムについて自校へ広めていった。

② 「読み聞かせ」を生かした実践



朝活動の時間に行っている「教師による読み聞かせ」で、防災絵本を取り上げ、児童に読み聞かせを行った。また、「職員の本の紹介」の中で、防災・安全に関する絵本を意図的に紹介した。東日本大震災の事例を基にした絵本も活用した。

③ 全校集会での校長の話による防災教育

- ・ 6月に、「『じしんのえほん』こんなとき どうするの？」(ポプラ社 2006年2月)の読み聞かせを行った。この後に、朝の会で担任が印象に残ったことを児童に確認することで、児童への防災知識の定着を図った。
- ・ 10月は、「防災の日いろいろ」として、過去の災害から付けられた、岐阜県を含むいろいろな防災の日の紹介をし、防災への関心や意欲を高めるようにした。



- 9月1日 防災の日 関東大震災+二百十日
- 11月5日 世界津波の日 稲むらの火
- 10月28日 岐阜県地震防災の日 濃尾大震災
- 毎月28日 岐阜県防災点検の日

○ 1年次は、校長自らが防災・安全教育の可能性を探し、積極的に実践することで職員の意識改革を目指した。また、美濃加茂

市の取組から、防災主任を校務分掌に位置付けることを学び、防災・安全教育の質を高めると考え、次年度から各校で、可能な限り校務分掌に位置付けることを確認した。

(2) 「命を守る訓練」の内容・方法の工夫改善における校長のリーダーシップ

「命を守る訓練」は、児童・職員一人一人が、学んだ知識・技能・態度を基に、危機発生時における対応を学ぶ場である。そのため、児童(職員)自身が自ら判断し、行動に移せる場や機会を多く設けた訓練にし、判断力と行動力を高める必要がある。

これを受けて、防災主任を校務分掌に位置付けた。各校の実態にもよるが、防災主任を位置付けたねらいは次のとおりである。

- ・ 防災・安全教育の推進役に特化した役割
- ・ 命を守る訓練の見直し
- ・ 力を付けたい職員の育成

これを受けて、命を守る訓練では各校によっていろいろな場での実践が行われた。

具体的には、次の①～③のとおりである。

① 火災を想定した訓練での煙道体験

壁に手を当てて体を低くして避難することや、非常ベルは鳴らしたままにし、防火扉が作動している状態にして避難を行うなど、児童への指示が通りにくい状況をあえて設定し、被災状況に近いなかでの訓練を実施した。



② 登下校中の地震発生を想定したシェイクアウト訓練

下校時に行った訓練では、下校の引率職員が携帯端末機で「緊急地震速報」の音声流した。児童は、そのときの周りの状況に応じた命の守り方について訓練した。



③ 掃除時間中に地震が発生して火災が起きたことを想定した訓練（逃げ遅れ児童あり）

これまでの学級を単位とした訓練とは違い、児童が班単位で校舎内にバラバラにいる掃除時間に実施した。また、1回目の訓練での基本的な避難の仕方を生かすことを児童が学ぶ機会とした。さらに、避難の際に逃げ遅れた児童がいることを設定し、消防署から借りた人形を使って、職員が組織的にどのように動いて救命すればよいかについて学ぶ場ともした。

・掃除開始5分後に非常ベル。地震発生放送。自分の命を守る行動をとる指示。

→ 机の下に隠れる、窓から離れる、ダンゴムシのポーズなど。

・放送でその場所からグラウンドへ避難する指示。

・全員がほぼ避難終了後に、校舎4階より、逃げ遅れ児童（人形）発見の知らせ。

→ 校長により、救助職員を指名し、派遣指示。

・逃げ遅れ児童（人形）の救出の様子を見守る。



また、職員の育成の観点からは、次の実践が行われた。

・地域の防災士と連携した訓練を計画、実践した。

・市の防災研修への参加を促し、経験した防災訓練を基に、自校の訓練の見直しを図った。

○ 防災主任を位置付けたことにより、命を守る訓練の見直しができた。その結果、児童が自ら判断・行動できる力を付ける、より現実的な場を設定した訓練を行うことができ

た。このことから、自校の訓練の在り方がそうした場となっているか、校長自らが高い課題意識をもって職員に提言していくことが必要である。

また、他校の実践を学ぶことにより、自校における「命を守る訓練」の工夫改善を行うことができた。さらに、KYTという防災・安全教育があることを知り、2年次は知識のインプットの継続として各校でKYTに取り組み、実践の在り方を探ることとした。

(3) KYT（危険予知トレーニング）を取り入れた指導計画作成における校長のリーダーシップ

① KYTの意義や効果、内容

KYTは、もともと工事や製造などの作業に従事する作業者が、事故や災害を未然に防ぐことを目的に、その作業に潜む危険を予想し、指摘しあう訓練である。これを、学校生活の内容にした資料を使って実践した。またKYTには、次のような利点がある。

・児童の生活に関わりが深い事例で実施できる。

・図や絵から、児童が主体的に考える。

・絵1枚、プリント1枚の準備で済むため、取組がしやすい。また、短時間でできる。

・いろいろな場面の図や絵があるので、各校や地域の実態に応じて実施できる。

② KYTの進め方

KYTの実践に向けては、以下のことを校長会で確認した。

・各学校の防災、安全教育の様態を把握し、KYTによる学習内容の検討をする。

・各学校で実践したことを交流して、年間計画に位置付けを図る。

・学習内容から付けたい判断力、行動力を確認する。

③ KYT（危険予知トレーニング）の実践

・赤十字資料を活用した地震対応

電子黒板を活用し、教室の見取り図を使って危険な事象を交流して地震対応についての学習をした。付けたい判断力・行動力は、安全確保のための行動をとることである。学習後には、「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」場所で、安全確保のための行

動を行うことを学んだ。

・不審者対応

電子絵本を使って、外出時に不審者に出会った時、どのような行動を起こせばよいかを学んだ。その結果、まず行動することは、不審者から遠ざかる、逃げることでありと学習することができた。

・全校集会、PTA 総会の中で交通指導



(山口県学校安全・体育課作成教材から引用)

路肩に停車している車を、自転車に乗って後ろから追い越そうとしている状況の絵を見せて、

- * どのような場面か
- * どんな危険があるか
- * どうすればよいか

について交流し、児童の行動の方向をまとめた。

④ 年間指導計画への位置付け

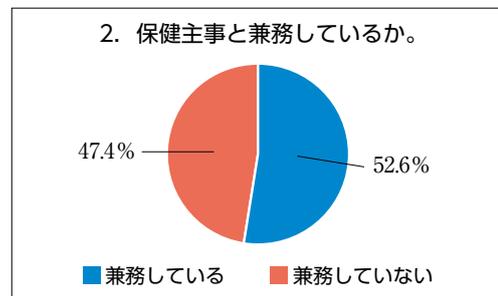
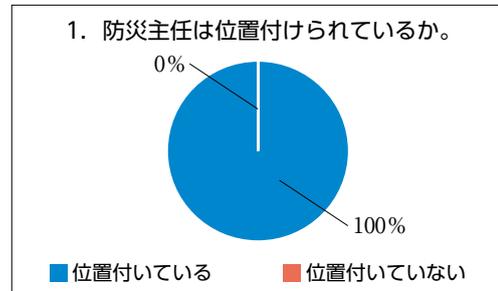
学校安全年間指導計画の項目に「防災・安全学習（防災の日）」を設け、年間を通して計画的に実践した。命を守る訓練やシェイクアウト訓練、知識を身に付ける学習などである。防災・安全教育についても、その中心となって職員をリードすることを求めた。

また、KYTにおいても防災主任に活躍の場を設け、始業式後に、学校生活における KYT を行った。

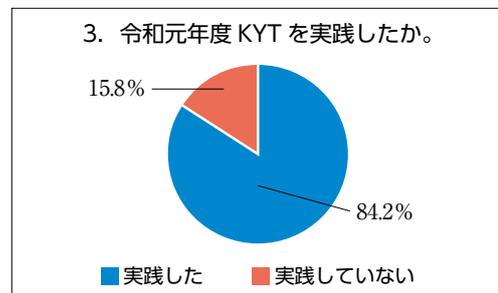
Ⅲ まとめ

- 校長自らが防災教育を実践することで、実施する意義や効果、内容について職員に理解を促した。また、児童の判断力・行動力について実践を基に評価し、中心となって実践を進める防災主任に指導助言した。年間指導計画への位置付けは、学校の規模や地域の特性によって異なるが、実践を交流することで校長自身の知識を広めることができた。
- 防災主任を位置付けたり、兼任を避けたりした

ことにより、命を守る訓練やシェイクアウト訓練の内容が、例年通りではなく工夫改善をして行うことができた。また、児童の防災・安全に対する知識・行動・態度の力を高める指導につながった。さらに、他校の訓練方法や内容等を自校の訓練に反映させることができた。



- 市での共通実践として KYT を取り上げ、実施することで、各校の防災・安全教育が確実に実践されるとともに、児童の判断力・行動力を高めることにつながった。また、KYT の学習後には、校舎内での危険な行動を、児童が声をかけ合って注意する姿が見られ、命を守る（けがをしない）意識が高まっている。KYT については、平成 30 年度の実施は 19 校中 8 校だったが、令和元年度は 16 校が実施した。



- 防災主任は兼任なしが理想ではあるが、学校の規模により兼務もやむを得ない。
- 各校の実践を一層充実させるよう、校長会としてこれからも実践交流を行い、改善の方向や具体的方途を示していく。



第9分科会

研究の視点 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

研究発表題 地域や保護者連携における防災教育を通じた、児童・生徒の防災意識高揚と校長の役割

福井県三方上中郡若狭町立鳥羽小学校長 松宮 弘明

I 研究の視点

学校は、児童生徒が生き生きと活動し人格形成がなされる場であり、児童生徒等の安全の確保が保障されていることが大前提となる。また、児童生徒等は守られるべき対象であるだけでなく、学校において、その生涯にわたり自らの安全を確保することのできる基本的な力を育成することが求められている。

令和時代がスタートしたが、台風や大雨による甚大な被害は相変わらず起こっており、その規模も数十年に一度と言われるような非常に大きなものになってきているのが現状である。そんな中、若狭町のこれまでの災害等の記録をみると、風水害は、昭和28年と昭和40年に人的被害を含む大災害に見舞われており、両年の水害では災害救助法が適用されている。また、昭和34年の伊勢湾台風や平成11年8月の大雨は人的被害がなかったものの、建物の損傷や浸水被害が記録されている。平成25年の台風18号では、全国初の特別警報が出されたこともある。雪害は、いわゆる56豪雪と59豪雪時の被害記録が上中地域に残されており、59豪雪時は人的被害が発生している。しかしながら、最近では暖冬少雪傾向が続いているため、雪害は影を潜めている。さらに、地震災害については、昭和23年の福井地震や昭和36年の北美濃地震が知られているが、町域ではこれらの地震に伴う被害記録に特筆すべきものは残されていない。

このように、地域全体を見ると、近年、自然災害等の被害による生活の困窮はほとんど経験していない状況であり、のどかな自然環境に恵まれた地域に住む町民の防災意識は、やや低くなっていることが予想される。しかし、本町は日本列島の中でも特に活断層の密度が高い地域に位置しており、6世紀以

降には大きな地震被害が発生していること。また、原子力発電所から、半径おおむね5km～30kmに位置する「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」と設定されている。

このことから

- ①自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域はみんなで守る「共助」の考え方を理解し行動できること
- ②学校、家庭・地域（含行政）がそれぞれの役割を明確にし協力していくこと
- ③地域全体の防災力向上のため、地域と連携した取組を推進すること

などの視点を持ち、次の実践研究を進めた。

- 1 防災教育の見直しや拡充を図り、防災意識を高める取組
- 2 地域の中の学校を意識した取組

II 研究の概要

- 1 防災教育の見直しや拡充を図り、防災意識を高める取組

(1) 学校（校長）と行政が連携した避難所開設マニュアルの確認とシミュレーション

若狭町では、避難所開設にあたって「指定避難所および指定緊急避難場所」が示され、「避難所運営マニュアル」も整備されている。ここ数年、大雨や土砂災害の際、学校や公民館が避難所として開設されている事例がいくつかあった。その際、町職員の1名を「避難所責任者」とし、マニュアルに即して避難所を開設することとなっている。実際には、学校の管理職にも連絡が入り、管理職が学校に赴き、体育館等実際の避難場所に必要な物品等の準備を行って

る。ただ、地区の公民館が第1次避難所となっているところもあり、これまで避難所として開設されたことがない学校もある。しかし、町の指定避難場所には、すべての小中学校が指定されており、状況等により学校が避難所として開設されることが想定されるが、学校職員がこのことを十分認識できていないのが現状である。

そこで、まず、校長が避難所開設にあたって町のマニュアル等を十分理解し、学校が組織的に、具体的な避難所の運営に関わるようにすることが大切と考え、町の担当課である環境安全課の担当者を招き研修を行った。

研修会では、校長から、事前に質問事項や課題等をまとめ、施設管理者としての対応や課題点を明らかにして研修に臨んだ。町担当職員から、「若狭町避難所開設にあたっての課題等」についての説明があり、質問や課題等について、具体的な場面を想定して話していただいた。特に、町避難所運営マニュアルは作成されているものの、実際の場面を想定すると、自主避難所が開設され、自主的な運営が開始されるまでのつなぎ期間における学校の対応マニュアル作成が重要であること、さらに、これについて、自主防災組織の長などと学校の管理職との間で、具体的なすり合わせが必要であることが明らかになった。研修を受け、校長として、一般的なマニュアルは町で作成されているものの、学校における具体的な手順を示すマニュアルの作成の必要性や、校内マニュアルの職員内での共有や地域の防災組織とのすり合わせの必要性も明確になった。

2 「地域の中の学校」を意識した取組

(1) 地域と連携した防災訓練

若狭町では、平成25年から、町内小学校区ごとに「地域づくり協議会」が設置され、生活環境や地域課題が似ている小学校区の住民、各種団体や町がお互いに連携・協力し、地域課題の解決に向けて地域でできることは地域で取り組む体制が整備されてきた。これにより、地域防災体制の充実も、住民による自発的な組織づくりや運営が進められている。

ア A 小学校校区における、地域を中心とした防災の様子

A 小学校校区は、若狭町でも先進的に自主防災に取り組んできた地域である。江戸時代に宿場町として発展した地区で、重要伝統的建造物群保存地区にも指定(H8)されている。また、この地区は、過去に火災や大規模ではないものの地震災害、土砂災害や水害にも見舞われた他、雪害も受けやすい地形の特徴もある。そんな中、平成21年に住民主体で町や関係機関とも協働し「防災まちづくり計画」を策定した。この計画は、地区自主防災会が中心となり、「防災ワークショップ」や「防災マップ作り」、「楽しみながら行う防災」、「普段の行事の中の防災」などのキーワードをもとに活動が展開されてきた。児童も、防災ワークショップや花によるおもてなし活動により、防災備品の活用などにも自然と触れることで、地域の中で防災意識の高揚が図られている。このように、児童生徒等が地域の一員として役割を持ち、地域の防災活動に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。この地域社会や家庭における多様な主体的な活動が、地域社会や家庭の教育力を向上させるとともに、将来地域を担うべき児童生徒等の災害に適切に対応する能力の向上及び防災への自立を促すものと考えられる。



イ B 小学校における保護者・地域づくり協議会等の地域連携による防災訓練(H29～)

児童が生涯にわたり災害に適切に対応できる力を身につけるためには、家庭や地域における実践的な教育が重要となる。若狭町では、各小学校区で組織された「地域づくり協議会」で、自主防災の取組も進められている。B 小学校では、この協議会と合同による防災訓練を展開してきた。その際、児童が訓練を体験することだけにとどまらず、学校・PTA・同協議会が共通

の目標をもって訓練を行うことで、児童の「自助・共助」の理解が進み、実践力として身につけていくものと考え取り組んだ。

実際には、平成 29 年に、「家庭・学校・地域連携防災訓練」と題して、同協議会環境・安全部会と PTA、さらに、学校の三者の主催により実施された。土曜日を授業日として、まず、学校が、二限目に地震を想定した避難訓練を行い、その後、PTA と協働で、親子防災グッズづくりや炊き出し訓練を行った。さらに、同協議会が主となって講演会が行われ、昼食には参加者全員で炊き出しを試食し訓練の振り返りも行った。最後に、引き渡し訓練を行い協働による訓練を終了した。平成 30 年度も、前年度の反省を生かして同様に取り組んだ。

このような、目標を共有した保護者・地域との協働による訓練の実施は、それぞれの課題意識が明確になり、防災意識の高揚に大きくつながった。

(2) 小中および保小連携による安全教育の取組 (緊急時引き渡し訓練を中心に)

ア C 小学校と C 中学校の連携による取組

C 小学校では、近隣の C 中学校と連携して、緊急時における児童生徒の保護者引き渡し訓練を実施した。昨今の突発的で甚大な自然災害や、若狭町を含む福井県嶺南地域特有の課題である、原子力災害時には引き渡しの重要性が増している中、通学路が狭く一斉に保護者の迎えを実施した場合、交通事故等の二次災害が発生することが懸念されていた。そんな中、平成 30 年に、大雨により、全校児童の約半数の通学路である地下道が冠水し通行不能となり、地区を限定して保護者による自動車での登校をお願いすることとなった。このような状況下で、引き渡し訓練の必然性が高まったことを受け、平成 31 年度に、関係機関の指導を仰ぎ、C 中学校とも連携して引き渡し訓練を実施することとした。

令和元年 9 月に実施された訓練にあたっては、予測される交通事故を防ぐべく、地元の警察署に指導を仰いだ。当初、学校への車の乗り入れは危険であり、周辺の空き地等での引き渡しも検討するように伝えられたが、児童生徒を



そこまで引率していくことも困難な状況が想定されたため、交通事故等の二次災害を防ぐ方策を徹底するよう指導を受けた。これに基づき、教頭を中心にして引き渡し訓練の実実施計画作成を進めた。訓練にあたっては、小中学校の管理職と生徒指導担当が合同で実施計画の原案づくりを行った。なお、中学校側は、自校生徒に小学生の兄弟姉妹がいる保護者に、生徒の名前確認だけを行う訓練の形をとった。

実際の訓練は、引き渡し訓練緊急メールの発信をスタートに、各教員が役割分担のもと、引き渡しマニュアルに従い実施された。保護者は、担当から指示を受けた駐車スペースに次々と車を止め、係のアナウンスで、順に体育館に待機している児童のもとへ児童を迎えに入った。その後、引き渡しカードを確認した上で児童の引き渡しを受け、担当の指示のもと一方通行により学校を後にした。

教職員の反省では、車誘導係の人員不足、担当間の情報連携の難しさ、さらに、児童引き渡しの効率化や防災グッズの必要性等が出された。また、保護者からは、学校から出された文書を見ずに迎えに来る保護者等もいるため、見やすく分かりやすい表示について、また、状況を逐次保護者に伝えるシステムづくりなどについてご意見をいただいた。一方で、連携して訓練を行った C 中学校では、「UPZ 圏内に指定されている地域であり、C 小学校と連携して引き渡しの経路を確認したり引き渡しの順番を取り決めたりしたことで非常災害時での対応がより明確になった。安全の確保にはこうした事前の準備や予防が不可欠である。」との評価をいただいた。

イ D 保育園と D 小学校との連携による取組

D 保育園では、例年、土砂災害を想定した

避難訓練を行っており、その際、避難場所を隣接するD小学校にして取り組まれている。

これは、過去の災害において、この地域が大雨による土砂災害に見舞われ、人的な被害も発生した記録があることを教訓に行われているものである。

実際の訓練は、令和元年9月に、大雨により土砂崩れの恐れがあることを想定して行われた。各組の園児が保育士の指示に従って、玄関前に集合し、そこから全員で指定避難場所であるD小学校に避難する訓練であった。未満児から年長児まで、すべての園児を対象にした退避訓練で、避難場所は、D小学校の三階の一室を設定して実施された。未満児にとっては、保育士の指示があるものの、意味を十分に理解することができない様子で、スムーズに移動することが大きな課題となった。年長児では、突然のベルの音に、不安になり泣き出す子どもも見られるなど、不安感を取り除く工夫や指導が必要であることが確認できたようである。

D小学校では、この訓練を受け、D小学校が地域の避難所になっていること、園児が避難した際、小学生としてどのような行動をとることが大切かなど、防災に関する知識を広げる活動を行っている。このような取組を通して、「自助」だけでなく、「共助」の意識を育てることにつながっている。しかし、このような意識や態度は、シミュレーションだけでは身につけにくいものであり、今後、園との合同避難訓練など、児童と園児がともに訓練する機会を設けること等を検討している。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 町の環境安全課職員を招いて行った研修会の実施で、学校が地域の防災拠点として位置づけられていることの再認識や、避難所の開設について、町内全校長が共通理解できたことなど、イメージの具体化が進んだ。
- (2) 防災教育における、「地域の中の学校」を具現化すべく、地域の防災訓練や地域と協働で行う防災訓練の展開により、学校や保護者が果

たすべき役割や具体的な行動が共通理解でき、防災意識の高揚をもたらす一因となったと考える。また、地域、保護者と学校等が協働で行うことで、連携・協力の在り方についても再認識・再考するよい機会となった。

- (3) 保小、小中の連携による防災訓練の実施により、防災教育に関する、保小および小中連携体制の見直し、強化が図られた。

2 課題

- (1) 学校が避難所として開設され、自主運営組織が開設されるまでの学校としての対応についてまとめた「学校避難所開設マニュアル」の作成の必要性を強く感じた。町内でこのマニュアルが整備されている学校はなく、今後、まず全教職員の共通理解を進めるとともに、町や地域の防災担当者とのすり合わせを具体的に進めていくことが必要であると考えます。
- (2) 地域の中や地域と共に防災訓練等を実施することで、「共助」の意識は確実に高揚するものの、これに要する時間や手間はかなり負担の大きいものである。業務改善が叫ばれる中、協働の効果を残しつつ、負担の少ない防災教育についても工夫していく必要がある。
- (3) UPZ 区域であり、現在は県や町の情報伝達訓練に参加することが主な訓練となっている。今後、引き渡し訓練を行う際など、より原子力災害の内容も考慮した訓練の在り方を町の担当者等とも連携して実施する必要があると考える。
- (4) 災害時やその後では、児童生徒等の心身の保護は大切なことであるが、児童生徒等は、単に地域や大人達から守られたり、支援を受けたりするだけではない。学校周辺での清掃活動や避難所等でのボランティア活動などへの取組を通して、自分たちと社会との関わりに気付いたり、地域住民と膝を交えて避難所の在り方など具体的な場面を想定して話し合ったりすることで、自己効力感を高めたりすることにもつながる。日頃から、このような視点で、地域での活動等に参加することを推奨していくことが大切であると考えます。